

「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

広報 **いくの**

編集／発行：生野区役所企画総務課 〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19 ☎6715-9683 FAX6717-1160

No.289
2020
6月号



マチイロ



広報いくのをスマホへお届け

新たな大都市制度について
特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)
への質問にお答えします
「災害対応は大丈夫なの？」
▼9面へ



いくみをさがせ!! この写真の中にかくれているよ!
答えはツイッターで #いくみをさがせ

「特別定額給付金」 (10万円の給付)について

申請は、「郵送」または「オンライン(マイナンバーカードをお持ちの方)」により申請可能です。
郵送による申請については、申請書を、5月22日(金)より順次、各世帯に発送しているところです。
問合せ専用コールセンター(大阪市特別定額給付金事務局)
☎0570-000238 FAX0570-550362(受付時間:平日9:00~20:00、土・日・祝9:00~17:30)

以下は「広告スペース」です

区役所開庁時間…平日 9:00~17:30 ★毎週金曜日…19:00まで次の窓口を延長開庁。窓口サービス課(住民情報担当・保険年金担当)、保健福祉課(転入・転出などの異動届に伴う、介護保険・児童手当・各医療費助成などの各種申請・届出など) ★毎月第4日曜日(今月は28日)…9:00~17:30まで窓口サービス課(住民情報担当・保険年金担当)を開庁。ただし税証明を除く。